

令和7年度
甘木・朝倉広域市町村圏
振興施策に関する提言書

令和6年11月

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合
(朝倉市・東峰村・筑前町)

福岡県知事

服 部 誠 太 郎 様

提 言

甘木・朝倉広域市町村圏の広域行政に対しましては、日頃から特段のご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

甘木・朝倉広域圏は、福岡県のほぼ中央部の筑後平野に属し、北には英彦山古処山地、南には九州一の大河・筑後川が流れ、肥沃な土壌と豊かな水に恵まれた農業が盛んな地域です。このような地理的特徴によって、長い歴史の中で多様な文化が育まれてきました。

圏域内には、江川・寺内・小石原川と三つのダムを有していますが、県南地域だけでなく福岡都市圏の水源地としても重要な役割を担っております。

本組合は、昭和47年に広域行政圏の認定を受けて以降、圏域内の地域振興のため、個性豊かな魅力ある地域づくりに取り組んで参りました。

このような中、平成29年7月には九州北部豪雨災害、令和5年7月にはこれを上回るような豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けました。2度の大災害からの復旧・復興を図っていくためには、一刻も早く住民生活と経済基盤の安定を取り戻すことが必要です。なお一層の国・県からのご支援をお願いします。

また、圏域を取り巻く環境は大きく変化してきており、市町村単独での事業取り組みには限界があります。甘木・朝倉広域圏の役割は今後とも非常に重要であり、3市町村が知恵を出し合い融和と協調をもって、圏域独自の取り組みを行うことが必要であると考えています。

福岡県におかれましては、提言事項実現に向け令和7年度の福岡県施策に反映いただき、併せて国に働きかけていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

令和6年11月

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合

理事長 林 裕 二

構成団体首長名

朝倉市長 林 裕 二
(理事長)

筑前町長 田 頭 喜久己
(副理事長)

東峰村長 真 田 秀 樹

甘木・朝倉広域市町村圏の概要

1. 広域行政機構名

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合

2. 理事長

朝倉市長 林 裕 二

3. 構成団体

朝倉市、筑前町、東峰村（1市1町1村）

4. 圏域の概要

甘木・朝倉広域市町村圏は福岡県のほぼ中央部に位置し、筑後川に沿って広がる筑後平野は、肥沃な水田地帯となっています。また、山間地では標高千メートル近い山々が並び、貴重な動植物が生息しています。これらの地形から生まれた自然、歴史や文化等の地域資源を活かしながら、住民と行政の協働による圏域づくりを目指しています。

5. 人口及び面積（令和6年3月31日現在）

区 分	面 積 (km ²)	人 口 (人)	世 帯 数	人口密度 (人/km ²)
朝 倉 市	246.71	50,311	22,252	203
東 峰 村	51.97	1,812	806	37
筑 前 町	67.10	30,492	12,417	454
合 計	365.78	82,615	35,475	226

（住民基本台帳より）

提 言 事 項 目 次

- 1 甘木鉄道の施設整備に対する財政支援 . . . 1
- 2 産業団地の整備 . . . 2
- 3 鳥獣被害対策とジビエ利活用の促進の支援 . . . 3

提 言 事 項

1. 甘木鉄道の施設整備に対する財政支援

(1) 甘木鉄道の施設整備に対する財政支援の拡充について

甘木鉄道は、朝倉地域と福岡都市圏とを結ぶ重要な輸送機関であり、平成27年10月9日に策定された「福岡県都市計画基本方針」においては、中央横断軸（筑後佐賀大分連携軸）上の主要交通機関として、都市間交流と連携を促進するためのサービスの維持・充実が求められています。

このため、鉄道運営の根幹をなす安全輸送設備等整備に加え、令和7年度から14年度にかけては計画的な車両更新が予定されています。さらに、高齢者や障がい者、子育て世代等、すべての人が利用しやすい施設のバリアフリー化が必要であり、特に主要な乗り継ぎ拠点となる基山駅や小郡駅でのエレベーターの設置等が喫緊の課題であることから、令和8年度以降に整備することが計画されています。

また、甘木鉄道が将来にわたって持続可能な地域の公共交通機関としての社会的な使命を果たしていくために、沿線自治体においては、駅舎や駐車場等の周辺環境の整備並びに利用促進に向けた企画事業について共同で取り組んでいく考えです。

しかし、甘木鉄道の経営は、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰に伴う修繕費の増大等により、赤字補填のために基金取り崩しが必要になる等、厳しい状況が続いております。

このような状況において、福岡県では、安全輸送設備等整備に加え、令和6年度から鉄道駅のバリアフリー化整備に対する補助制度を新設していただいたところですが、物価高騰や人口減少・少子高齢化等による利用者の減少により経営環境が厳しさを増す中、車両更新やバリアフリー化に伴う事業費の増加による経営悪化が懸念されます。

このようなことから、福岡県第三セクター鉄道等安全輸送設備等整備事業費補助金及び福岡県鉄道駅バリアフリー化促進費補助金について、財政支援制度の堅持・拡充を要望します。

2. 産業団地の整備

(1) 県と市町村で構成される都市再生協議会による産業団地整備について

円安により、製造業において国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きが広がりを見せる一方で、国内産業用地のストックは大幅に不足しており、企業の立地需要に答えられていない状況です。本地域においても、整備した産業用地のストックは不足しており、新たな産業団地造成に向けた計画づくりが必要となっています。近年、企業が求める産業団地は大規模傾向にありますが、地方でそのような民間開発は期待できず、市町村で直接整備する必要があります。しかし、事業費が大きく、またノウハウ不足から、市町村独自による整備は困難です。

現在、県が事業主体となり、各地域で産業団地の整備を実施しています。県と市町村が基本協定を締結した上で、県が団地整備や分譲を実施し、市町

村が地元との調整やインフラ関係経費を負担するというものですが、その例は、本地域にとっても非常に有効であると捉えています。ただ、やはりインフラ関係経費の負担が大きく、躊躇われます。折しも、都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）による産業立地支援が総合経済対策として、令和5年11月に閣議決定され、その内容は、産業団地に関連するインフラ整備について、市町村に最大45%交付されるというものです。県と市町村が都市再生協議会を構成すれば、協議会として交付対象となるため、その助成は非常に魅力的です。財政支援のため、県・市町村で構成される協議会による産業団地整備について検討をお願いいたします。

（2）産業団地整備を目指す市町村の支援強化について

前述のとおり、市町村独自による産業団地整備が進まない理由の一つに、「職員のノウハウ不足」があります。産業団地整備について、県による助言等の支援や関係法令に精通した職員を育成するための研修の開催を要望いたします。

3. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の促進の支援

（1）鳥獣被害対策の侵入防止柵などの施設整備に対する着実な推進のための財政支援制度の拡充及びジビエの利活用の促進に関する支援策について

野生鳥獣による農林業被害は継続的な対策により減少しているものの、未だ大きな被害となっており、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出等など、農山村地域に深刻な影響を

及ぼしています。

野生鳥獣による被害軽減を図るため、鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置管理などの継続的な取組みを着実に推進し充実させることが重要であることから、ハンターの育成や捕獲活動、ICT技術の導入などの取組みに対し、更なる財政支援制度の拡充を要望いたします。

また、東峰村においては、捕獲したシカ・イノシシを村の資源として有効活用するために、本年度獣肉処理施設を建設しています。山里の和やかな暮らしを守るために、村の人々の知恵と力を集め、山の幸であるジビエを活かすことで、山と里が輪（わ）となるために、ジビエ協同組合「山里の和」を設立し、捕獲から処理加工、安定供給、消費喚起への取組みを行うこととしています。

ジビエの利用拡大は、深刻化する野生鳥獣による農作物被害の防止だけでなく、地域資源を活用した農山村の所得向上なども期待できるため、処理・利用・販売を含めた総合的な観点から財政支援、技術支援、消費喚起等の共同実施などについて積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

村では、令和5年8月に開通したBRTひこぼしラインで来訪する観光客やコロナ禍で減少したインバウンド等の観光客も回復してきておりますので、日田彦山線沿線地域振興と獣肉処理との連携を図った地域振興策についても県による支援を強く要望いたします。